

# 北陸信越運輸局の組織と業務について

## 2026(令和8)年度版



国土交通省

### 北陸信越運輸局

Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau



公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

- ①国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための
- ②社会資本の統合的な整備、③交通政策の推進、観光立国の実現に向けた施策の推進、④気象業務の健全な発達並びに
- ⑤海上の安全及び治安の確保 などを担う官庁。

(国土交通省設置法第3条第1項より)



(霞が関の国土交通本省)

例えば・・・

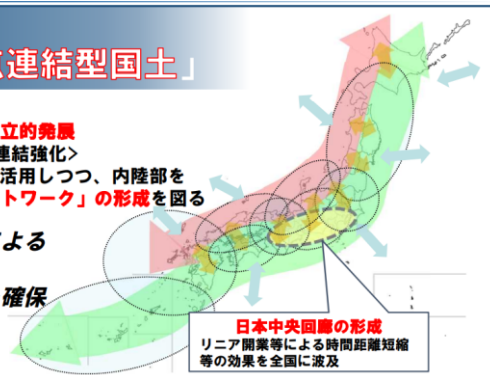
## ①国土政策

国土構造の基本構想

### 「シームレスな拠点連結型国土」

<①人口や諸機能の広域的な分散  
中枢中核都市等を核とした**広域圏の自立的発展**  
<②二面活用、内陸部を含めた全国の連結強化>  
日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「**全国的な回廊ネットワーク**」の形成を図る

- 活発なヒト・モノの流動によるイノベーションの促進
- 災害時等のリダンダンシー確保



日本中央回廊の形成  
リニア開発等による時間距離短縮等の効果を全国に波及

## ③地域公共交通の活性化



## ②治水や道路行政など



(三条市笠堀ダム) (名神高速一宮IC)

## ④天気予報など



気象・海洋

## ⑤海上保安



(領海警備)

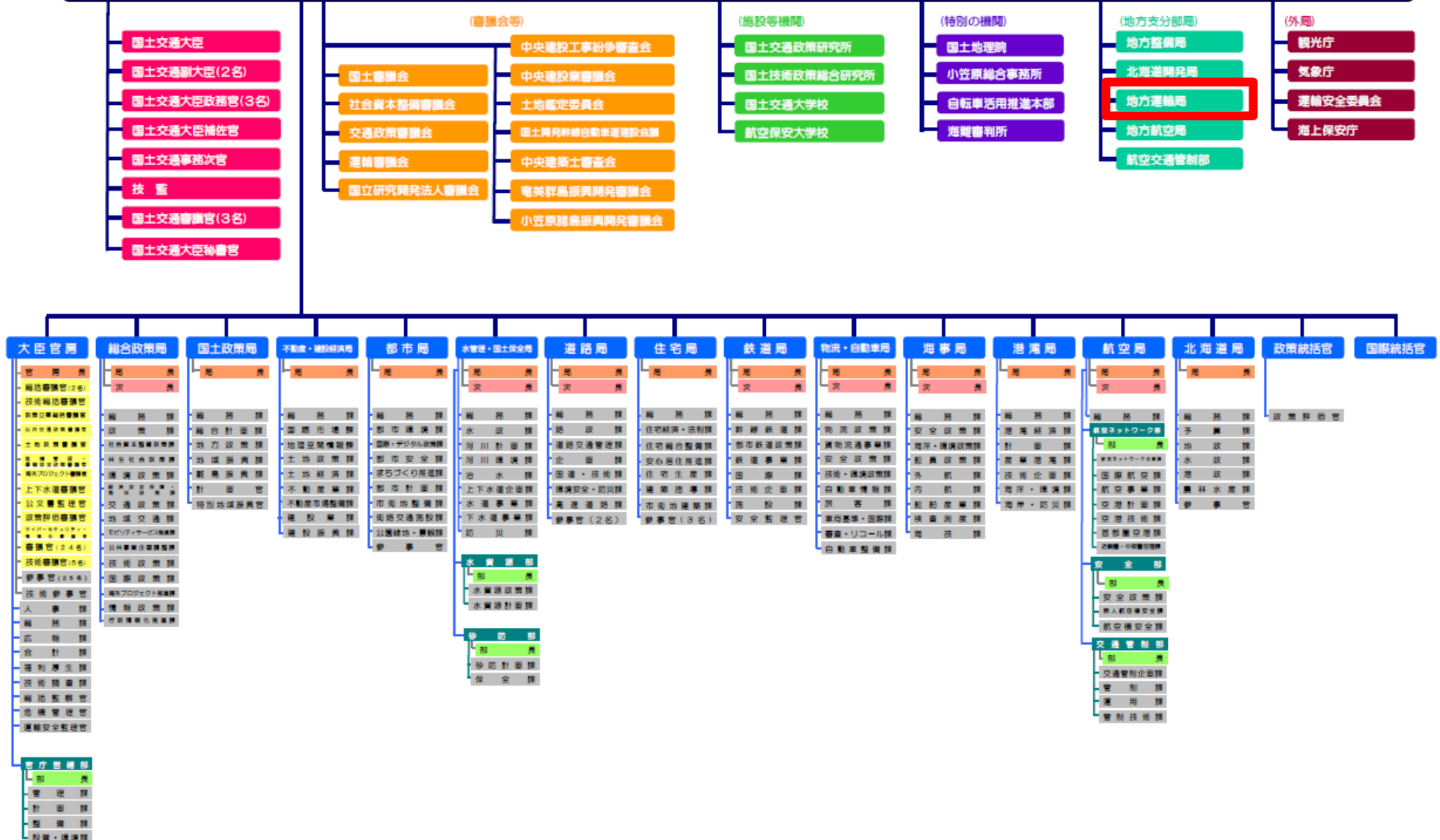
などなど・・・



(海難救助)

## 国土交通省の組織(令和8年4月1日時点)

### 国土交通省



## 管轄区域等

- ▶ [北海道運輸局](#) ◻  
(北海道)
- ▶ [東北運輸局](#) ◻  
(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
- ▶ [関東運輸局](#) ◻  
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県)
- ▶ [北陸信越運輸局](#) ◻  
(新潟県、富山県、石川県、長野県)
- ▶ [中部運輸局](#) ◻  
(福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)
- ▶ [近畿運輸局](#) ◻  
(滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県)
- ▶ [神戸運輸監理部](#) ◻  
(兵庫県)
- ▶ [中国運輸局](#) ◻  
(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)
- ▶ [四国運輸局](#) ◻  
(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- ▶ [九州運輸局](#) ◻  
(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 (一部業務：山口県下関市、宇部市、小野田市、長門市、厚狭郡、豊浦郡、大津郡))



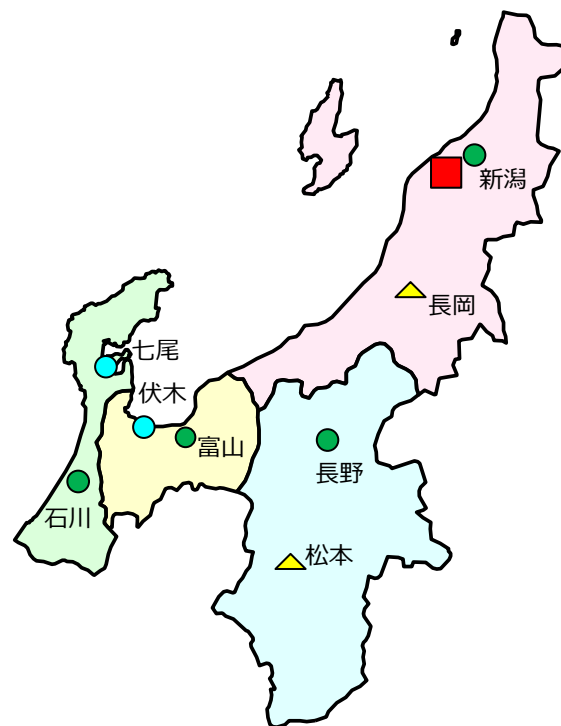
# 「北陸信越運輸局」とは(管轄区域)

○ 北陸信越運輸局は、新潟県、富山県、石川県、長野県の4県を管轄しています。

## 【管轄区域・所在地】

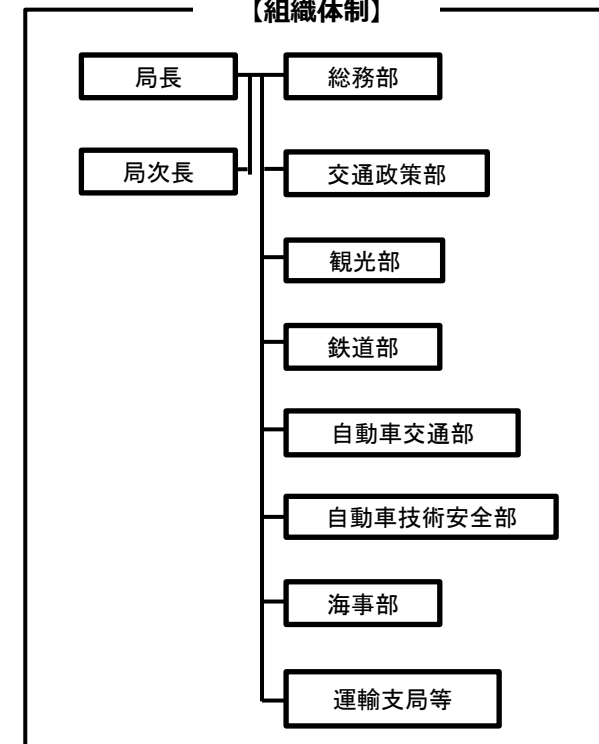


新潟美咲合同庁舎  
(本局)



- 本局：管内全域の交通・観光業務の企画立案等
- 運輸支局：各県の交通・観光業務の企画立案、自動車の検査・登録の手続窓口等
- 運輸支局（分庁舎）：海事関係の手続窓口等
- ▲ 自動車検査登録事務所：自動車の検査・登録の手続窓口

## 【組織体制】



## 組織

局長

局次長

総務部

交通政策部

観光部

鉄道部

自動車交通部

自動車技術安全部

海事部

新潟運輸支局

富山運輸支局

石川運輸支局

長野運輸支局

## 職員数

○令和8年4月1日現在：281名

交通政策全般を横断的に所管する「**交通政策部**」と、観光業務に特化した「**観光部**」を設置（「**企画部門**」）

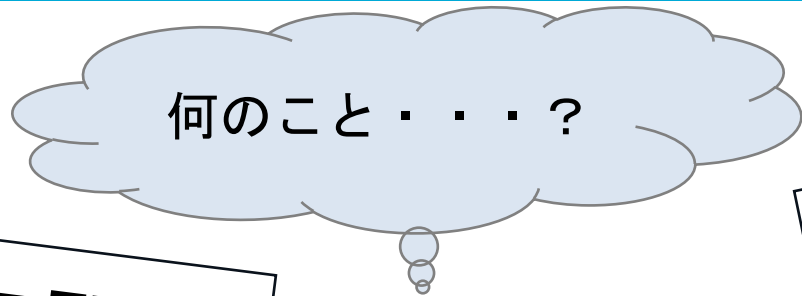
各種交通モード（鉄道、自動車及び海事）毎の種業法に基づく許認可等を行う「**業所管部門**」

長岡自動車検査登録事務所

本庁舎：陸運関係 伏木庁舎：海運関係

本庁舎：陸運関係 七尾庁舎：海運関係

松本自動車検査登録事務所



**2024年問題**

日本版ライドシェア  
公共ライドシェア

人手不足/運転手不足

燃料費高騰

県、路線バス支援に新制度

DX  
(デジタルトランスフォーメーション)

モーダルシフト

自動運転

脱炭素・  
カーボンニュートラル

交通空白の解消

赤字ローカル線問題  
図柄入り/ご当地  
ナンバープレート

知床遊覧船事故

能登半島地震からの復興

バリアフリー

インバウンド

自動車認証不正

ビッグモーター事件

オーバーツーリズム

日本郵便、運送事業許可取り消し

## ① 地域公共交通の維持・活性化

- ・自治体による**地域公共交通の活性化・再生**のための計画作成への支援
- ・**持続可能な地域公共交通の構築**に向けた実証支援・伴走支援等



## ② 物流効率化・環境保全の取組の推進

- ・**環境対応車**（低公害車、電気自動車等）の導入促進
- ・環境にやさしい鉄道・海運への貨物輸送の転換（**モーダルシフト**）の推進等



## ③ 観光立国の推進

- ・訪日プロモーション、受入環境整備等による**訪日外国人旅行者のさらなる誘客**
- ・自治体・事業者による観光振興へのアドバイス・伴走支援等



## ④ 交通機関等の安全・安心対策強化

- ・自動車・鉄軌道・船舶輸送における**事故防止対策・監査・検査**の実施
- ・車検の徹底、自動車整備業の確保による安全な移動環境の実現



**交通と観光を通じた地域の活力と交流の創造へ！**



○ こんな報道を見かけたことはありませんか？

**JR城端線・氷見線の経営移管 国が再構築計画を認定 事業費382億円も 国の支援制度適用へ**

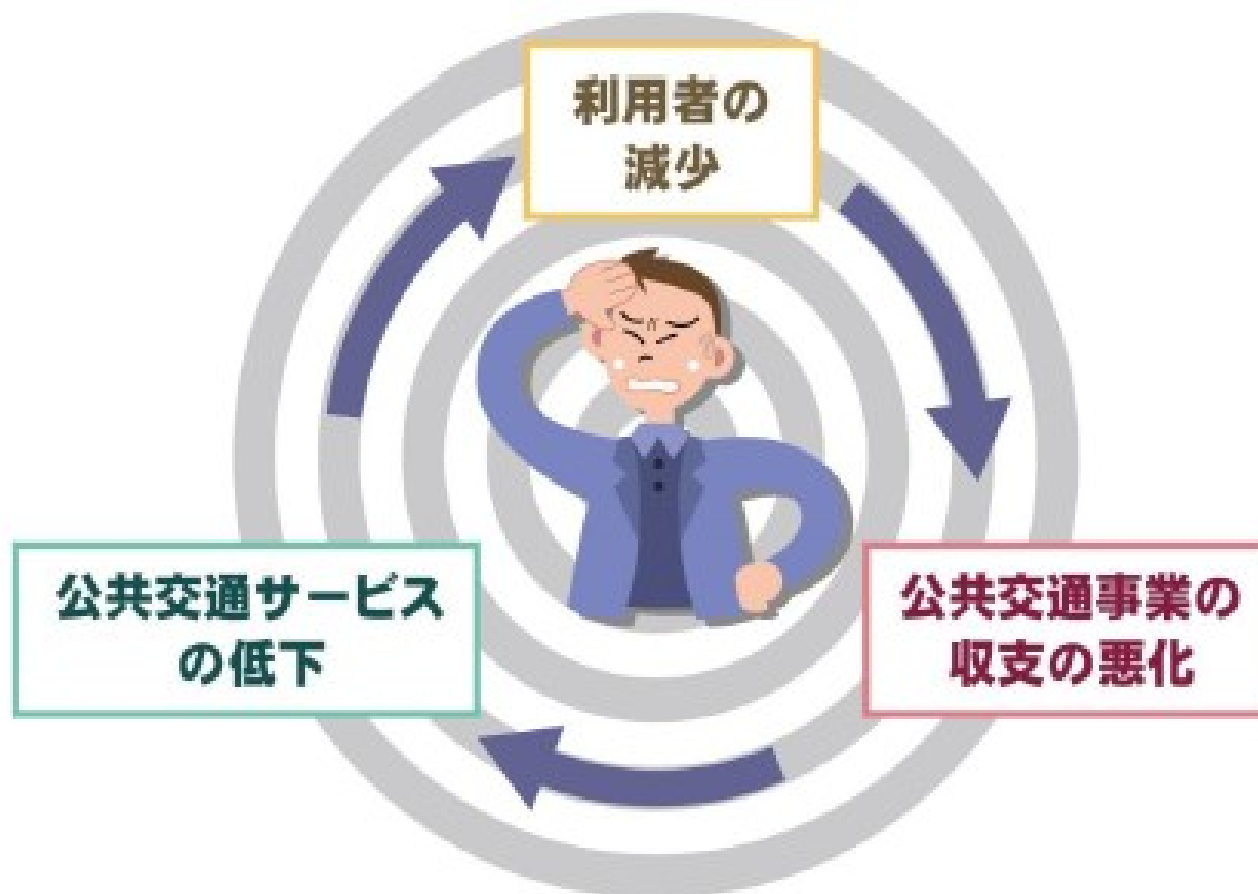








- 公共交通利用者の減少などが公共交通事業者の収支の悪化を招き、これにより公共交通サービスが低下して、**さらなる利用者減少につながっていくという悪循環の構造。**
- 負の連鎖を断ち切り、**改善に向けた流れを作り出していくことが必要。**



▲地域公共交通の「悪循環」

(出典) 国土交通省九州運輸局「なるほど！！公共交通の勘どころ」(平成28年3月)























































